

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。

めざせ、均等待遇

なくそう差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

対岸の火事ではない

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙 「みらい」
NO. 3772
17年7月18日(火)
・Fax 095-828-1953



物流業界ではヤマト運輸を傘下に持つヤマトホールディング

今回報道された佐川急便の仙台営業所の不払いは、始業時間前10分間の朝礼の時間を労働時間としていなかった。長中局でも始業時間前の着手は無くならない。第一集配部の通配区や第二集配部の混合区、第三集配部ではゆう

おはようございます。夏季繁忙期真っ最中、連日猛暑日が続いていますが、くれぐれも体調管理には最善の注意を払い、この夏を乗りきっていきましょう。

先週、宅配便大手の佐川急便が東京都内の営業所の一部従業員に残業代が適切に支払われていない可能性があるとして聞き取り調査を進めていることが分かった。これとは別に仙台市の営業所でも10分間の朝礼の時間を労働時間として含まれていなかった為、未払い分の賃金を支払う手続きを済ませたとマスコミ報道があった。



さて、宅配便業界シェア第3位に位置する我々日本郵便はどうだろうか。今のところ遅配や人手不足、不払い残業等のマスコミ報道はない。しかし、現場を見てみると問題が表面化していないだけで、いつヤマト運輸や佐川急便のように報道されてもおかしくはない状態だ。特に、不払い残業に当たるサービス残業は日常的に行われていると言ってもいい。

ングスがグループの約5万9千人に未払いの残業代として230億円程度を支払うと公表したばかりだ。17春闘におけるヤマト運輸の労使交渉に於いて端を発した物流業界の問題は次々に浮き彫りになってくる。

それはなぜか？ひとつは勤務体系の問題だ。部によって勤務開始時間も違つ為、休憩時間も同じではない。また、ゆうパック作業は1階での作業がメインなので、集配部の役職者・管理者の目が届きにくいというのがあつた。

もう一つ重要な問題は社員任せになっている業務運行だ。繁忙期のこの時期、配り切れない程の荷物が到着する。郵便物であれば計画配送もできるのだが、一部の荷物を除いては届き次第配達しなければならぬ。午前指定や16時から18時便は特に時間に追われる。その為、時間前から住所をメモして地図で場所を確認したりしている社員がほとんどだ。本来ならば増員して現行の配達エリアを狭めるのが理想だが、遅配などの問題が発生しない限り会社はコストがかかるようなことはしないだろう。

パックに従事する社員と集配全体ではないが始業時間前着手が横行している。



今年、計画年休、特別休暇(忌引き)、病気休暇の優先順をご存知ですか？簡単に説明しますと、年休や計画年休などを申請して承認されていた日に仮に病気になる病休を申請しても認められず、年休が優先されます。

休暇の取り扱い
ご存知ですか？

年休、計画年休、特別休暇(忌引き)、病気休暇の優先順をご存知ですか？簡単に説明しますと、年休や計画年休などを申請して承認されていた日に仮に病気になる病休を申請しても認められず、年休が優先されます。

イバー不足と不払い残業だ。ヤマト運輸や佐川運輸の問題を対岸の火事だと考えず、自社でも起こり得る問題だと認識しなければならぬ。特に不払い残業にあたるサービス残業は社員の自覚の問題もあるが、撲滅に向けて労使共通の課題として取り組んでいきたい。



7月23日(日)、朝8時半 大波止ターミナル集合。8時 50分の船で大波止から伊王島へ行きます。参加費は千円です。

平和の灯リレー

7月26日(水)、今年も長崎東地区の2区間を郵政ユニオンが担当します。飛び入り参加も大歓迎です。お待ちしております。

今後のスケジュール

、郵政ユニオン長崎中郵支部の海水浴

来計画年休は申請して承認された日に必ず消化しなければならぬ気がするのですが、実際現場では欠員が生じた時などは計画年休を別の日に振り替えるのは日常茶飯事になっています。

なんとなく納得できない部分があります。みなさんはどう考えますか？

